

## (1) 子ども・子育て会議について

### ◇1 設置目的

子ども・子育て会議は、「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定やその進捗管理について、行政以外の方々から幅広く意見を聞くための会議です。新庄市では、平成25年10月より「子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育て支援制度として、子どもの教育、保育、子育て支援を総合的に進めることを目的とし、子ども・子育て支援の充実を目指します。

### ◇2 委員の定数・構成

委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱します。

- ・学識経験を有する者
- ・教育又は保育に係る団体の推薦を受けた者
- ・子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- ・公募で選ばれた市民（子どもの保護者）
- ・その他、市長が必要と認める者

### ◇3 役割

「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定・進捗状況などについて、保護者の方を含む子ども・子育て支援の当事者の方々の意見を聴くための会議であり、本市の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて施策を実施していくことを目的としています。幼児期の学校教育・保育、地域での子ども・子育てに係るニーズを把握した上で、市内における新制度の給付・事業の需要見込み量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ「新庄市子ども・子育て支援事業計画」を5年を1期として策定するほか、以下の内容について審議いただきます。

#### 《調査・審議事項》

- ・教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員に関すること
- ・新庄市子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更に関すること
- ・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。